

令和6年第3回理事会 議事要旨

1 開催年月日 令和6年5月22日(水) 午後2時28分～午後4時6分

2 開催場所 品川区立総合区民会館 中会議室(6階)

3 出席者 理事総数 10人

出席理事 7人

理事長 中川原 史恵 副理事長 松浦 啓雄

常務理事(事務局長) 中山 武志

理事 高林 正敏 理事 根本 佳子

理事 野坂 真理子 理事 村林 慶一

欠席理事 3人

副理事長 和氣 正典 理事 井上 裕之

理事 鳥山 玲子

監事総数 1人

出席監事 1人

監事 和田 正幸

4 議長兼議事録作成者 代表理事(理事長) 中川原 史恵

5 決議事項および報告事項

決議事項	第1号議案	令和5年度事業報告および収支決算の承認について
	第2号議案	令和6年第2回評議員会(定時評議員会)の開催について
	第3号議案	令和6年第2回評議員会(定時評議員会)に議案として提出する監事候補者について
	第4号議案	令和6年第2回評議員会(定時評議員会)に議案として提出する評議員会運営規則の改正について
	第5号議案	任期満了に伴う次期評議員候補者の推薦について
	第6号議案	評議員選定委員会の開催について

第 7 号議案 任期満了に伴う次期評議員選定委員の選任について

第 8 号議案 評議員選定委員会運営規則の改正について

報告事項 報告第 1 号 職務執行状況の報告について

6 議事の経過の要領およびその結果

定刻 2 分前、事務局長が本理事会は定款第 3 5 条に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨を告げた。

議事に入る前に、事務局長より 4 月 1 日付けの事務局体制の変更および事務局職員の人事異動の紹介を行った。

理事長のあいさつの後、議案の審議に入った。

(1) 決議事項

第 1 号議案 令和 5 年度事業報告および収支決算の承認について

令和 5 年度事業報告については文化振興課長から、令和 5 年度収支決算については管理課長からそれぞれ説明がなされた。

この後、和田監事から令和 5 年度監査報告を受けた。

<監査報告内容>

令和 5 年度の事業執行状況および会計処理ならびに財産の管理運用について、事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書等の決算に関する書類と、関係帳簿および証拠書類に基づき監査を実施したところ、適正に執行、処理されていた。なお、次の二点について意見を述べた。

まず、令和 5 年度は、きゅりあんの大規模改修工事が終了したことと、コロナ禍による様々な制限から脱却し、順調に事業を展開されていると感じた。特に従来の公演やカルチャー講座の運営という柱に加えて、地域のアーティストや文化団体の活動を支援するというような地域の文化活動の振興に資する事業を実施されていることは、今後の事業運営のもうひとつの柱として展開されていかれることと期待している。

また、利用料納付等のキャッシュレス化は社会的な流れであり、一方で事務的な負担は増しているが、折り合いをつけて推進していった欲しいと考える。さらに決算の表記につ

いては、関係法令等も踏まえ、より分かりやすさに配慮して欲しい。

その後以下の質疑が行われた。

（理 事） しながわ文化活性化事業採択団体支援の中で、アルムナスコンサートの来場者数が８０人と他の事業に比べて少なめだが内容は。

（事務局） ひらつかホールで行った武蔵野音大の同窓生によるクラシックの歌のコンサートで、関係者を除いた入場者が８０人という認識だ。

（理 事） 品川ゆかりアーティストの登録ジャンルで、その他１０人とあるが、どのようなジャンルか。

（事務局） 書道家、キャンドルアート、染色切り絵などの美術、工芸系だ。

（理 事） きゅりあんを使用して実施する、事業団の主催や共催でない一般の公演などの情報は、どのサイトで閲覧できるのか。

（事務局） ホームページの「催しスケジュール」で紹介している。詳細は、それぞれの主催者にお問い合わせいただいている。

（理 事） 情報へのたどりつきやすさを工夫してほしい。

こみゅにていふらぎ八潮のスポーツ室やグラウンドの使用区分は、午後を午後１、午後２に分けて１日４区分としている。音楽の練習などに使用するスタジオは競争率が高いので、文化施設でも現在の１日３区分から４区分に増やすなどの工夫をしては。

（事務局） ご意見として承る。

（理 事） 主催事業と共催事業における収益の算出方法の違いは。

（事務局） ここでの共催は役割分担における区分であり、事業団が一緒に行うと判断した事業に対し、事業団のメディアを使用してのPRや、チケットの販売を事業団も行い販売手数料をいただいている。売上の折半は行っていない。

（理 事） 主催、共催事業の収益は、正味財産増減計算書のどこに計上しているのか。

（事務局） コンサート事業収益に主催事業の入場料収入と共催事業の手数料収入を計上している。

上記の説明後、第１号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

第2号議案 令和6年第2回評議員会(定時評議員会)の開催について

上記の説明後、第2号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

第3号議案 令和6年第2回評議員会(定時評議員会)に議案として提出する監事候補者について

事務局長より、有我康子監事から令和6年5月14日をもって辞任する届出が理事長あて提出され受理し、事業団監事に欠員が生じることから定款第15号に基づき公認会計士の斉藤真由美氏を、補欠の監事候補者として本年6月12日に開催する令和6年第2回定時評議員会に議案として提出する旨の説明があった。

説明後、第3号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

第4号議案 令和6年第2回評議員会(定時評議員会)に議案として提出する評議員会運営規則の改正について

上記の説明後、第4号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

第5号議案 任期満了に伴う次期評議員候補者の推薦について

事務局長より、評議員選定委員会に推薦する次期評議員候補者について説明の後、第5号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

第6号議案 評議員選定委員会の開催について

上記の説明後、第6号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

第7号議案 任期満了に伴う次期評議員選定委員の選任について

事務局長より、次期評議員選定委員について選定する理由および候補者の履歴書、確認書より定款に定める当事業団の関連団体関係者等の欠格事由に該当しないことを確認した旨の説明があった。説明後、第7号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

第8号議案 評議員選定委員会運営規則の改正について

上記の説明後、第8号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(2) 報告事項

報告第1号 職務執行状況の報告について

上記につき、理事長、副理事長および常務理事から報告後、報告第 1 号について全員これを了承した。

(3) その他

事務局より、今後予定している公演事業および 7 月期の講座内容の報告があった。

以上をもって議事の全部の決議および報告を終了したので、議長は午後 4 時 6 分に閉会を宣し、解散した。